

令和6年度施策評価シート（評価対象年度：令和5年度）

基本政策【分野】	活気にあふれ地球環境にやさしいまちづくり 【産業・環境分野】	施策	21_地球・生活環境	所管部長 取りまとめ所属	経済環境部長 環境対策課		
施策の内容	令和32(2050)年における二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するため、市民や事業者と一体となって再生可能エネルギーや省エネルギーなどの普及を促進します。 また、本市の豊かな自然環境や快適な生活環境を守るため、自然環境保全の意識啓発や河川水質の維持・向上を図ります。						
めざす姿	市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいます。また身近な生活環境や自然環境を大切に、きれいで快適な街が保たれています。						
重点事業	カーボンニュートラル推進事業						
施策構成事業	環境保全啓発事業費	生活系雑排水対策事業費		公害防止対策事業費			
	環境保全対策推進事業費						
評価							
進捗評価	概ね順調	評価の判断理由	重点事業のうち、「ナッジ手法を活用した脱炭素ライフスタイルのための行動変容促進」については、国費制度の変更により、国費の活用が見込めなくなったことなどから、当該取組を取り下げたものの、その他の取組については、計画どおりの取組を実施しています。 また、成果指標の実績値について、R9の目標達成に向けて、現状値と比較し、上昇または概ね現状維持の傾向が見られています。 さらには、その他施策構成事業についても、計画どおりの取組を実施しています。				
施策推進上の課題・環境変化	国県等の脱炭素に関する補助制度及び補助に関するスキームが年々変化しています。最新の情報を入手し、国県の制度を市民・事業者へ広く丁寧に周知するため、コーディネイトも必要となります。国県等の補助制度を最大限活用しながら、市の施策をタイムリーに制度化し、効果に繋げる必要があります。						
評価の経過	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
	概ね順調						
施策推進の方向性							
方向性	拡大						
総評・今後の施策推進方針	脱炭素社会の実現に向けて、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化対策に取り組んでいくため、関係機関との連携体制を構築していくほか、国県等の補助制度を最大限活用しながら、市の施策をタイムリーに制度化し、再生可能エネルギーや省エネルギーなどの普及促進を図る必要があります。 その他、本市の豊かな自然環境や快適な生活環境を守るため、施策構成事業を継続していく必要があります。						
成果指標							
成果指標名	現状値	R 5 実績値	R 6 実績値	R 7 実績値	R 8 実績値	R 9 実績値	R 9 目標値(方向性)
指標の定義							
市域の二酸化炭素排出量の削減率	6.9%削減 (R元)	18.1%削減 (R3)					35.6%削減
市全体の二酸化炭素排出量の削減率（平成25(2013)年度排出量基準）							
きれいな河川数	10河川 (R3)	10河川					10河川
汚れの指標となるBOD（生物学的酸素要求量）について、環境基準に適合した市内の河川数							
カーボンニュートラルに取り組んでいる市民の割合	31.7% (R4)	30.9%					50%
市民意識調査で「取り組んでいる」「どちらかといえば取り組んでいる」と回答した人の割合							

重点事業の取組内容			
事業名	カーボンニュートラル推進事業		
事業内容	令和32(2050)年における二酸化炭素排出量実質ゼロに向けて、電動車等の普及促進や、再生可能エネルギーの導入に対する補助、新しい生活様式に合わせた脱炭素型の行動変容に向けた仕組みを構築します。		
取組工程	項目	令和5年度	
		計画	実績
	電動車等の普及促進	EVカーシェアリングの開始	EVカーシェアリングの開始
	再生可能エネルギー等の導入のための補助制度	Z E H補助制度の開始	Z E H補助制度の開始
	ナッジ手法を活用した脱炭素型ライフスタイルのための行動変容促進	手法の検討	手法の検討
令和5年度取組内容	東京電力パワーグリッドとの脱炭素社会の実現に関する連携協定、横浜銀行、ENEOS、浜銀ファイナンスの「伊勢原市ゼロカーボン・ドライブの普及促進に係る四者協定を締結しました。EVカーシェアリング〔実績25件（約4か月）〕、ZEH補助〔実績6件〕		
重点事業以外の取組内容			
令和5年度主な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ●環境保全啓発事業に係る取組では、市民、事業者等へ環境保全に関する啓発事業を実施するため、市民連携組織に事業補助を行い、環境保全啓発イベントを開催しました。また、環境教育及び環境学習振興のため、市民及び市内小・中学校等へ環境学習指導員を派遣しました。 ●環境保全対策推進事業に係る取組では、「ゼロカーボンシティいせはら」の実現に向けた普及啓発事業として、エコ・クッキング、エコドライブの実施、いせはら環境展、ストップ温暖化展開催、みどりのカーテンの普及啓発を行いました。 ●生活系雑排水対策事業に係る取組では、生活排水による河川の水質汚濁防止することを目的として、単独処理浄化槽またはくみ取り便所から合併処理浄化槽への転換促進するため、5基分の補助金を交付しました。 ●公害防止対策事業に係る主な取組の1つとして、市内全10河川において、河川水質調査を実施しており、汚れの指標となるBOD（生物化学的酸素要求量）について、市内全10河川で環境基準に適合していることを確認しました。 		